

\*この事例集は、景観まちづくり教育ホームページの「景観まちづくり講座事例集」(全 52 事例)のうち、主として「景観まちづくりに取り組む動機づけを行う」ことを目的とする事例を収録したものです。

### 収録事例リスト

- まちづくりやコミュニティ活動に関心がある人に景観まちづくりに取り組んでもらう
  - ◆ボランティア活動
    - 20 金沢ボランティア大学校 [石川県金沢市]
  - ◆まちづくり
    - 21 旭区まちの活動体験講座「まちづくり倶楽部」[神奈川県横浜市旭区]
  
- 景観まちづくりに取り組みたい人を支援し活動機会を提供する
  - ◆市民参加の計画策定・空間整備
    - 43 地域別まちづくり懇談会 [滋賀県栗東市]
    - 44 小林中央通アーケード撤去に伴う活性化プラン策定 [宮崎県小林市]
    - 45 優良景観形成住民協定(梁川町川北地区のまちなみづくり) [梁川町川北まちづくりの会]
    - 46 景観まちづくり市民プラン策定市民会議 [東京都昭島市]
    - 47 おだわらの彩り考え隊 [神奈川県小田原市]
  - ◆市民活動の支援制度
    - 48 まちづくり専門家派遣制度 [福岡県]
    - 49 山口県景観アドバイザー登録制度 [山口県]
  - ◆リーダー養成講座
    - 50 地域景観づくりリーダー養成事業「景観人講座」[青森県]
    - 51 街づくり学校 [神奈川県大和市]
    - 52 まちづくりリーダー養成講座 [静岡県]



❖様々な分野に及ぶボランティア活動の基礎を学ぶボランティア大学校。その中に、景観まちづくりの視点から学ぶ講義を取り入れています。

❖ボランティアとしてやる気のある市民に、景観や景観まちづくりに関連した知識や視野を身に付けてもらい、実際に様々な活動をしていく中でその知識を活かし、景観への意識を持って実践してもらえることが期待されます。

詳細

○対象：市内または近郊に在住の、満18歳以上の市民。

○目的：多様化するボランティアに必要な基礎知識の一つとして、また、金沢市が実施している景観施策についての理解をより深めてもらう。

○内容・特徴：(社)金沢ボランティア大学校が開催するボランティア育成講座のなかで、景観について学ぶ。

○実施概要：

- ・定員：各コース35名
- ・費用：受講料無料（ただし、資料代実費相当等は自己負担）。
- ・開講時期：6月～3月
- ・時間：午前コース 10：00～11：30 午後コース 13：30～15：00  
夜間コース 19：00～20：30
- ・コース種類：各コースとも、全部で25回の講義が開講される。

コース名	内容	景観まちづくり関連講義
文化	金沢21世紀美術館など	「金沢の文化遺産」
緑花	緑と花のあふれるまちに	「花壇のデザイン」「庭園都市デザイン」
環境	生活の中の環境	「市街地の森と緑」「里山の環境保全」「まちづくりと市民活動」「金沢の都市景観」
観光	観光ガイド まいどさん	「にし茶屋街と寺町寺院郡」「ドームと武家屋敷」「城と神社と美術館」「ひがし茶屋街と美術館」「金沢の歴史的建築とまちなみ」

- ・視覚的に景観を理解できるように、スライドなどにより多くの写真を用いて事例紹介をしている。
- ・受講後の活動状況例：文化コース→金沢21世紀美術館でのボランティア  
環境コース→里山保全、ビオトープの管理  
観光コース→観光ボランティアガイド



全体学習の様子



「観光コース」の町散策の様子



## 試しに体験 まちづくり活動

No.21

旭区まちの活動体験講座「まちづくり倶楽部」

神奈川県横浜市旭区



❖市民活動やまちづくりが「気になる」「興味はある」けれど、本格的に参加するには少しためらいがある人に、その現場を体験してもらうことで活動への参加を促していきます。

❖実際にどんな人がどんなふうに活動しているのか、直に接することができます。

❖まちづくり活動が、市民にとって、もっと身近で気軽に始められるものとなるきっかけづくりを行っています。

### 詳細

○対象：区内在住、在勤者

○目的・内容：市民が主体となり進めている「まちづくり活動」の現場を体験する講座。

#### ○平成 15 年度実施概要

- ・定員：区内在住・在勤者 50 名。
- ・期間：11 月～3 月。
- ・条件：入門の会、まとめの会への参加、期間内に 3～5 日程度の活動体験。
- ・体験先：緑の保全、地域福祉、リサイクル、市民施設の運営など、市民が主体的に行っている団体。
- ・プログラム

◇入門の会-様々な活動団体の現場の話を聴き、協働のまちづくりを考える。

① 11 月 5 日 13:30～16:00

市民活動と協働のまちづくり入門／緑や自然に関する活動の紹介

② 11 月 17 日 13:30～16:30

地域や福祉、子育て活動の紹介

③ 12 月 6 日 13:30～16:30

まちのルールづくりの活動紹介／バスで事例の視察

◇活動体験-実際の活動を体験してみる。

○12 月～2 月の間に、3～5 回程度、活動に参加する。

#### ●景観まちづくりに関する活動例

- ・下草刈りなど樹林の手入れ、散策路の管理・維持の作業、清掃活動
- ・農家の裏山の緑を保全する活動、荒れた樹林の手入れ、清掃

◇まとめの会-様々な活動に参加した体験の報告会を行う。

○ 3 月 8 日 13:30～16:00 体験発表、交流会

\*体験報告を小冊子にまとめ、区民に配布

# 地域住民がまちづくり構想を策定！

No.43

地域別まちづくり懇談会 滋賀県栗東市



- ❖地域住民と行政が協力して、地域別のまちづくり構想を策定する「まちづくり懇談会」。
- ❖学区ごとに、住民の持つ情報や意向を聴きながら、ワークショップ方式で構想を策定していきます。住民と行政による協働体制の構築に向けた足がかりにすると共に、参加した住民が、今後のまちづくりのリーダーになることが期待されます。
- ❖策定されたまちづくり構想は、市の都市計画マスタープランに反映されます。

## 詳細

- 対象：市内8学区（当時）の地域振興協議会から推薦された地域住民(各学区約30名)
- 目的：都市計画マスタープランの策定に向けて、きめ細かな地域の情報や住民意向を把握しながら、地域住民と行政が協働して地域別のまちづくり構想を策定する。また、これらを通じて、市民主役のまちづくりの第一歩とする。

○内容・特徴：市内の学区毎に、住民と行政と一緒に、地域の良い点や問題点、まちづくりのテーマ等を話し合いながら、地域別のまちづくり構想を策定する。策定されたまちづくり構想は、都市計画マスタープランの地域別構想に反映された。

### ○実施概要

- ・日時：平成17年9月から12月の間で各学区3回ずつ開催  
各回とも夜7時半から9時
- ・場所：公民館会議室等
- ・募集方法：地域振興協議会に対して、住民代表の推薦を依頼。世代や居住地区、所属団体等のバランスを考慮した他、地域活動に取り組んでいる人や、今後まちづくりのリーダーになってくれそうな人を選出。
- ・実施体制：各回とも、市職員3名程度、コンサルタント3名程度
- ・教材等：各回のプログラムや前回の記録、地域概要の資料等を配布

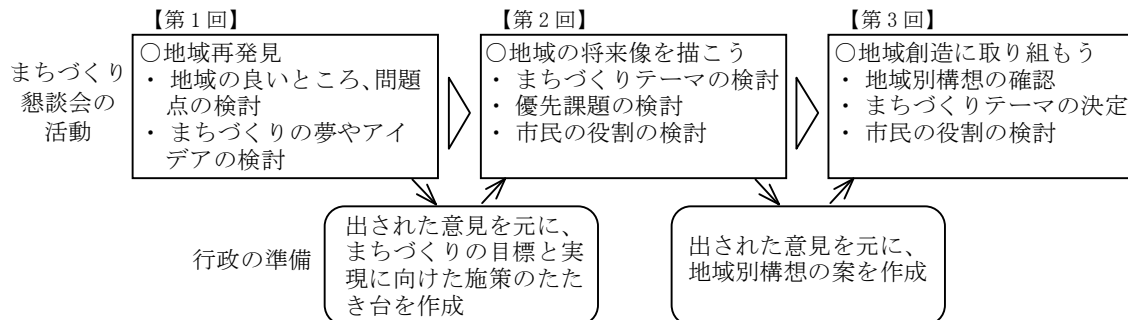


話し合いの様子



使用された地図：参加者の意見等が書き込まれている

### ○全体の流れと各回の概要





# 商店街活性化を目指した、まち並み整備構想の策定！

No.44

小林中央通アーケード撤去に伴う活性化プラン策定

宮崎県小林市



❖商店街の老朽化したアーケードの撤去に伴い、個性ある魅力的なまち並みの形成を目指す「活性化プラン」を策定する取り組み。

❖商店街は、住民や関係機関の参加をながら、ワークショップ方式で検討を進めていきます。地域の課題やニーズを踏まえて、地域の顔にふさわしい、魅力的なまち並み整備のイメージを固めていきます。

❖地域が一体となった取り組みを通じて、商店街の活性化が期待されます。

## 詳細

○対象：商店街振興組合員

○目的：商店街の老朽化したアーケードの撤去に伴い、個性ある魅力的なまち並みを形成することにより、商店街の活性化に繋げる

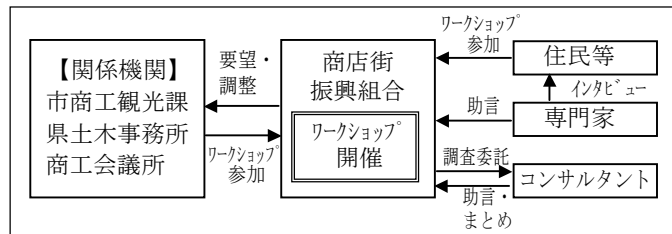
○内容・特徴：魅力的なまち並みの形成に向けて、商店街振興組合が、関係機関や住民等を交えたワークショップを開催し、各店舗のファサード補修や、雨除け・日除けの設置、照明設備の設置、舗装の再整備等について検討し、まちづくりの基本構想を策定する。

### ○実施概要

- ・日時：毎月1～2回ワークショップを開催

### ○実施体制

- ・商店街振興組合がワークショップを主催し、行政等の関係機関や住民等の参加を得る。
- ・また、専門家に参加を依頼し、住民等へのインタビュー等を踏まえて、助言を得る。調査結果のとりまとめは、コンサルタントに委託する。



### ○基本構想策定の経過

① アーケード及び店舗ファサードの現状調査：アーケードの腐食度合いや撤去の課題、歩道舗装等を把握

② 生活者ニーズの調査：グループインタビューにより、商店街に対する評価や要望を把握

③ 整備イメージの策定：店舗ファサードや街路灯の整備イメージ等を決定



アーケード撤去前の商店街の様子



店舗ファサードの整備イメージ例(左)と、街路灯のイメージ(右)：店舗ファサードには、雨除け・日除け機能として、欧風の「オーニングテント」の設置が決定された

# 国道拡幅事業に伴う、地域住民によるまちなみづくり！

No.45

優良景観形成住民協定（梁川町川北地区のまちなみづくり） 福島県梁川町川北まちづくりの会



- ❖国道の拡幅事業をきっかけに、県の支援を受けながら地域の住民が主体的に取り組んだ、地域資源を活かした「まちなみづくり」。
- ❖現地視察を通じて街路景観の整備イメージが作成され、その実現のために、建築物や看板等の意匠や配置を決めた「基本計画」が策定されました。さらに、この基本計画を元に、「景観形成住民協定」が締結されました。
- ❖締結された協定は、福島県の「優良景観形成住民協定」に認定されました。

## 詳細

○対象：梁川町川北地区の住民

○目的： 国道 349 号拡幅事業に伴い、まち並みや地域資源を活かしたまちづくりや道づくりの実現方策を考える。

○内容・特徴： 国道 349 号拡幅事業に伴い、地元住民によるワークショップが開催され、街路景観整備の計画案が策定された。さらに、策定した案をもとに、景観形成住民協定が策定され、周辺の住民 90 名により締結された。

### ○実施概要

- ・ 日時：平成 15～17 年にかけて 10 回のワークショップが開催された。
- ・ 場所：町の集会所等。
- ・ 実施体制：ワークショップは県とまちづくりの会が事務局となって開催され、有識者（大学教授）がアドバイザーとして参加した。また、地元建築士等が作業部会として参加した他、地元の学生が「学生チーム」として参加した。



現地視察の様子



検討の様子

### ○ワークショップでの検討経緯の概要

平成 15 年度（4 回）

- ① 現地視察
- ② 街路景観整備のデザインテーマ決め
- ③ テーマに基づいた整備案づくり
- ④ 整備の具体案の検討



策定された街路景観整備イメージ

平成 16 年度（4 回）

- ① 街路景観整備の「基本計画案」検討
- ② 家屋形状や意匠の検討
- ③ 駐車場や街路樹、看板等の検討
- ④ 街路景観整備の「計画案」検討

\*「計画案」を元に景観形成住民協定が策定・締結された

- ・ 正式名称は「梁川町川北地区蔵の風情を取り入れた和風のまちなみづくり協定」
- ・ 歴史的立地を活かしたまち並みの整備に向けて、建築物や緑化、看板などに関する協定事項が定められている
- ・ 建築行為における内容の確認や助言などを行う「協定運営委員会」が設置されている

平成 17 年度（2 回）

- ① 道路構造と、交差点空間の有効利用の検討
- ② ユニバーサルデザインの観点から現地視察

# 市民のアイデアをモデル事業で実践！

No.46

景観まちづくり市民プラン策定市民会議 東京都昭島市



❖市民メンバーが今後の景観まちづくりを検討する「市民プラン策定市民会議」。

❖現地調査やグループ作業など、8回のワークショップを通じて「市民プラン」を策定し、ミニシンポジウムで発表します。市民の目線でまちを見直してみると、様々なアイデアが生まれてきます。

❖策定された市民プランは、今後、実現化に向けた検討が行われた後に、モデル事業として実現されます。

## 詳細

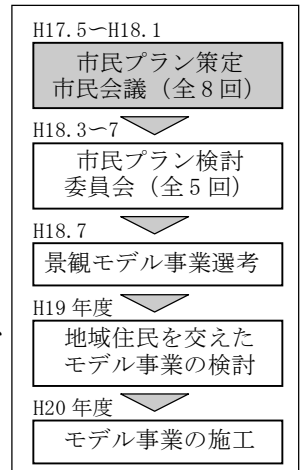
○対象：市内在住、在学、在勤者（定員40名）

○目的：市民メンバーに景観づくりを検討してもらい、「景観まちづくり市民プラン」を策定してもらうことを通じて、景観に対する意識の啓発を図ると共に、提案されたプランを元に、景観整備を実施するモデル事業を行う。

○内容・特徴：公募により集まった市民メンバーが、8回のワークショップにより「景観まちづくり市民プラン」を策定し、「ミニシンポジウム」で検討結果を発表する。策定された市民プランは、「昭島市景観まちづくり市民プラン検討委員会」に引き継がれ、実現化に向けた検討が行われた後、モデル事業として実施される。

### ○実施概要

- 日時：ワークショップは、平成17年5月から平成18年1月にかけて、8月を除き毎月1回開催。全て土曜日又は日曜日に開催。
- 場所：市役所会議室、市民ホール等。
- 募集方法：市広報誌、HP等で募集。
- 実施体制：市職員及びコンサルタントが事務局を務める（約10名）。
- 教材等：検討では地図や付箋紙を使用し、説明の際はスライド等を使用する。



全体の流れと、「市民プラン策定市民会議」の位置づけ

### ○「市民プラン策定市民会議」スケジュール

回	内容
第1回	昭島らしい景観について意見交換
第2回	市内をバスで巡り「昭島らしさ」を発見する
第3回	全国の景観まちづくり実践例の学習
第4回	検討テーマ決定（道/公園・緑地/水辺/制度・計画づくり）
第5回	テーマ別に景観まちづくり事業の検討
第6回	テーマ別に現地調査で課題確認
第7回	テーマ別に景観まちづくり事業の検討
第8回	ミニシンポジウムに向けた意見交換
ミニシンポジウム	市民会議の検討結果報告、意見交換



スライドでの景観資源紹介の様子（第1回より）



グループに分かれての、各テーマの検討の様子（第5回より）



## 市民の視点を色彩計画に反映！

No.47

おだわらの彩り考え隊 神奈川県小田原市



❖市民や学生が、まちを歩きながら気になる景観を探し、環境色彩のあり方を考える「彩り考え隊」。

❖参加者は、カメラを持ってまちを歩き、建築物や広告物の気になる色彩を撮影しました。市民の視点でまちを見直し、様々な意見をまとめていくと、地域にふさわしい環境色彩のあり方がみえてきました。

❖参加者から出された意見は、市が策定する色彩計画に反映されました。

### 詳細

○対象：市民及び、建築・色彩・デザイン等に関心のある人（居住地や年齢は不問、デジタルカメラとノートパソコンを持参し操作できる5人程度のグループで応募、10グループ程度を募集）

○目的：まちなみにふさわしい建築物や広告板等の色彩について、参加者から率直な意見や提案をもらい、地域にふさわしい環境色彩のあり方を総合的に考えると共に、作成中の「環境色彩マニュアル」に反映させる。

○内容・特徴：グループ毎にまち歩きを行い、色彩等の良い点や悪い点を見つけ、デジタルカメラで撮影し、調査結果の発表会を行う。

### ○実施概要

- ・日時：平成16年11月28日（日）
- ・場所：まち歩きの対象範囲は、駅周辺の色彩整備の優先地域
- ・参加費用：無料（参加者はデジタルカメラとノートパソコンを持参する）
- ・募集方法：市広報誌やHPで募集する他、建築・デザイン関係の大学や市民団体等に対して募集案内を送付
- ・実施体制：市職員6名、アドバイザー2名
- ・教材等：調査エリアの地図等を貸与



グループでの調査内容のまとめの様子

### ○スケジュール

時間	内容
9:30～9:45	集合、参加チーム紹介、内容説明
9:45～11:45	グループ毎に調査を実施
12:45～14:30	グループ毎に調査内容のまとめ
14:30～16:15	調査結果の発表会、色彩の専門家による講評
17:00～	反省会、意見交換会



調査結果の発表の様子

\*撮影した写真は、昼食時間中に、提携した写真店で印刷する





❖景観まちづくりに取り組む住民協議会に対して、まちづくりの専門家を派遣し、活動を支援する「まちづくり専門家派遣制度」。

❖各地域では、抱える問題や目標に応じて、建築・都市計画・土木・商業・法律・経済等、様々な分野の専門家から、地域の实情に応じた指導を受けることができます。

❖住民の自主的な取り組みを行政が支援することで、住民主体の景観まちづくりが進展することが期待されます。

詳細

○対象：地域住民等によるまちづくり協議会

○目的：地域住民が抱える問題を専門家とともに協議することで、住民のまちづくりへの意識の向上を図り、もって個性豊かで、美しく誇りを持って次の世代に継承できる社会を実現することを目的とする。

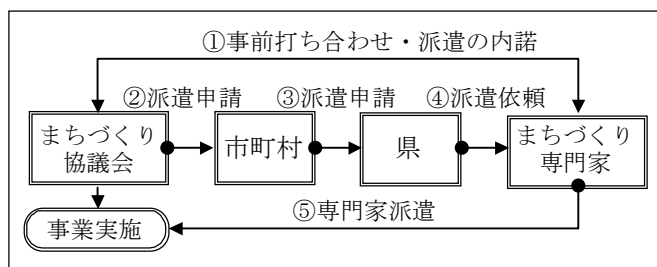
○内容・特徴：良好なまち並みの形成やまちづくりを行おうとする、まちづくり協議会の活動を支援するため、各地域の抱える問題や課題に応じて、県で登録している専門家を派遣する制度。登録している専門家は、建築・都市計画・土木・商業・法律・経済等の分野で、平成 18 年度の場合は 43 人。

○実施概要

- ・ 日時：派遣要請があり次第随時
- ・ 費用：専門家の報償費の一部は県が負担、専門家の旅費及び会場は市町村又は協議会が負担
- ・ 派遣回数：原則として、1 地区に対して年 3 回

○派遣の流れ

・ まちづくり協議会と専門家との事前協議 (①) を踏まえ、まちづくり協議会から市町村、県へと派遣申請が行われる (②、③)。その後、県から専門家に対して派遣が依頼され (④)、事業が実施される (⑤)。



○派遣事例



【駅周辺ビジョンを考える会】

- ・ 専門家の指導によりまち歩きを行い、駅周辺のまちの課題等を把握した。
- ・ その後、まちづくり方針の合意形成やプロセスの重要性について指導を受けた。



【船越区まちづくり懇談会】

- ・ 地域が市街化調整区域に指定されたことを受け、活性化方策を検討した。
- ・ まちづくり計画 (案) の作成について、専門家から指導を受けた。

# 景観まちづくりを支援する専門家を派遣！

No.49

山口県景観アドバイザー登録制度 山口県



◆住民や事業者による景観形成活動を支援する専門家を、登録・派遣する「景観アドバイザー登録制度」。

◆県では、景観まちづくりの専門家として「景観アドバイザー」を登録し、県内での景観形成活動での講演や助言の業務を依頼しています。

◆意欲ある専門家を支援・活用する取り組みによって、行政と住民、専門家が一体となった景観まちづくりの推進が期待されます。

## 詳細

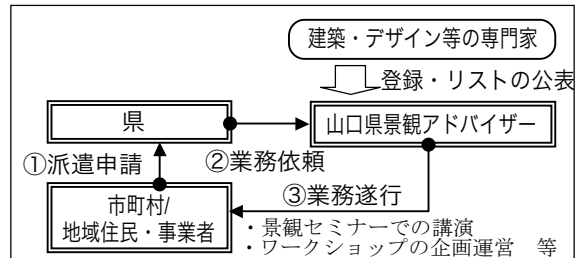
○対象：建築やデザイン等の専門家で、県内での景観形成活動の支援を希望する人。

○目的：県内の各地域で景観形成活動が活発に行われるように、県・市町村・住民・事業者が景観形成活動に取り組む際に、容易に専門家の意見を求めることが出来る体制を整える。

○内容・特徴：県内での景観形成活動の支援を希望する建築やデザイン等の専門家を「景観アドバイザー」として登録し、県内で行われる景観形成活動において、講演や助言等の業務を依頼する。平成18年度で、建築・都市計画・デザイン・色彩・造園等の専門家30名が登録されている。

### ○景観アドバイザー制度の概要

・景観形成に取り組もうとする地域住民・事業者と市町村から、県へ派遣申請が行われ(①)、県から景観アドバイザーに業務依頼が行われる(②)。これを受けて業務が遂行される(③)。



### ○景観アドバイザーの業務

・景観アドバイザーは、景観行政団体が行う景観形成活動等に関する助言/景観に関するシンポジウム・セミナー等での講演/ワークショップ等の景観形成活動の企画・運営/公共事業等における景観に関する評価又は助言、を行う。



地域景観ワークショップにおいてファシリテーターを務めている様子

### ○その他

・当該制度の開始年である平成17年度と翌18年度に、「景観アドバイザー」への登録希望者を対象に講習会を実施し、その修了者を登録してアドバイザー制度を運用している。現在は講習会は開催しておらず、登録希望者に対しては個別に対応している。

### 【平成17年度及び18年度に実施した講習会の概要】

1	山口県景観ビジョンについて
2	景観法について
3	景観形成における住民合意の手法と心得
4	ワークショップ実習
5	色彩に関する講習と実習
6	景観について総合的に考える講習

# 3年間の講座で地域の景観づくりリーダーを養成！

No.50

地域景観づくりリーダー養成事業「景観人講座」 青森県



- ❖市民を対象に、地域の景観づくりのリーダーを養成する3年間の「景観人講座」。
- ❖参加者は、講義やフィールドワーク、ワークショップを通じて、景観についての基礎知識から実践のノウハウまでを学びます。3年目には、それまでの学習成果を踏まえて、各自の興味や関心に応じて調査・研究に取り組みます。
- ❖講座修了者は、地域の景観づくりを引っ張っていく人材として、活躍が期待されます。

## 詳細

○対象：景観に関心のある県民

○目的：地域の景観づくりは、住民が自らの行動と考えで進めていく時代であることから、地域の景観づくりのリーダーとして活躍できる人材(=「景観人(けいかんじん)」)の育成を目指す。

○内容・特徴：公募により集まったメンバーが、3年間にわたり、景観の基礎知識や景観づくりのノウハウ等を学ぶ。1、2年目は、景観の専門家を講師として、ワークショップや事例研究、現地視察等を行う。3年目は、参加者がテーマを設定し、研究に取り組む。最終回では、研究成果の発表会が開催された。

## ○実施概要

- ・日時：平成14年1月から平成16年2月にかけて全10回開催、全て土曜日又は日曜日
- ・場所：青森、弘前、八戸の3会場が設けられ、会場別研修と、全員が集まって行う集合研修の2本立てで行われた
- ・参加費用：無料
- ・募集方法：県広報誌、HP等で募集
- ・実施体制：会場ごとに地元の大学教授等が講師を務める



講義の様子



調査研究の様子

## ○全体の流れ

第1～5回(平成14年1月～12月)

### 【景観の基礎知識の学習】

- 講義やワークショップ、フィールドワークで基礎知識を学ぶ(内容例)
- ・住民が主役の景観づくり
- ・景観人としてできること
- ・景観資源調査
- ・景観の色彩分析

第6～9回(平成15年2月～11月)

### 【テーマ別の調査研究】

- 絞り込んだ3テーマごとに、分科会で調査研究を進める(研究テーマ)
- ・ふるさと青森の景観改善案
- ・景観ガイドブック等作成
- ・現状のふるさと眺望点の調査・分析、新たな眺望点の発掘

第10回(平成16年2月)

### 【研究成果の発表会】

- 県民に発表を行う(発表テーマ)
- ・住民参加による景観づくり・まちづくり
- ・景観の楽しみ方
- ・ふるさと眺望点を掘り起こせ



# レベル別 3 コースの街づくり学校で学ぶ景観づくり！

No.51

街づくり学校 神奈川県大和市



❖講義やワークショップ、現地視察等により、街づくりの考え方や知識、技術を学ぶ「街づくり学校」。

❖レベルの異なる 3 つのコースが用意されており、参加者は、自分の興味や習熟度に応じて最適なものを選びます。また、景観だけでなく、様々なテーマで街づくりを学びます。

❖3 コース全ての修了者のうち希望者には、市の街づくり事業への参加や、街づくりに取り組む市民組織の活動支援が依頼されます。

## 詳細

○対象：市内在住、在勤、在学者（定員 30 名程度）

○目的：市民、事業者、行政のパートナーシップによる街づくりの実現を目指して、市民の自主的な街づくり活動に対して、学習への支援を行う。

○内容・特徴：講義やワークショップ、現地視察等により、街づくりの考え方や知識、技術を学ぶ講座。参加者のレベルに応じて、「基礎コース」、「専修コース」、「ゼミコース」の 3 コースが用意されている。各コースの内容は年度により異なり、住民参加や防災街づくり、街のルールづくり等、様々なテーマで講座が行われ、その中の一つに景観がある。

### ○実施概要

- ・ 日時：コースや年度により異なるが、土曜日を中心に開催
- ・ 場所：市役所等
- ・ 参加費用：無料
- ・ 募集方法：市広報誌、HP 等で募集
- ・ 実施体制：各回のテーマに沿った専門家が講師を務める
- ・ 教材等：色見本や講義内容のレジュメ等を配布

### ○景観に関連する講座（過去の実施例の一部）

- ・ 『「景観」を楽しく学ぼう』（基礎コース、平成 17 年 6 月）

回	内容
1	景観の基礎知識を学んだ後、周辺の景観を調査する
2	色彩の基礎知識を学んだ後、まちで使われてる色を調査する

- ・ 『街並み景観づくりのコツを学ぼう』（専修コース、平成 17 年 11 月）

回	内容
1	ガイドラインづくりに必要な知識を学ぶ
2	色彩に関する基礎的な知識を学ぶ
3	実際のまちの模型を作りガイドライン案を策定する

### ○その他

- ・ 3 コース全てを修了すると、希望により「街づくりすと」に登録され、市の街づくり事業の企画運営への参加や、街づくり組織の支援を行うことができ、活動に対しては謝礼が支払われる。



街並みの現地調査の様子：看板や建物の大きさを測り、スケッチする（「景観」を楽しく学ぼう」より）



ガイドライン案検討の様子：街並みの模型を作成して検討する（「街並み景観づくりのコツを学ぼう」より）

# インターネットを利用したリーダー養成講座！

No.52

まちづくりリーダー養成講座 静岡県



- ❖インターネットを利用して、まちづくり活動のリーダーを養成する「まちづくりリーダー養成講座」。
- ❖受講者は、HP に掲載された講座テキストの自己学習と、現地研修を通じてレポートを作成し、まちづくりに関する基礎知識やスキルを身につけます。
- ❖インターネットを利用するため、居住地や時間による制約がなく、様々な人々の参加が期待されます。

## 詳細

- 対象：県内在住の15歳以上で、インターネット及びメールを利用でき、講座修了後は地域のまちづくりに積極的に活動する意欲のある人（定員100名程度）
- 目的：活気あるまちづくりの実現に向けて、まちづくりにおけるリーダーとなるべき人材を育成する。

○内容・特徴：受講生は、インターネットを利用して、HPに掲載された計8回の講座テキストを学習する。途中、2回の課題レポート提出と、3回開催される現地研修会の中の1回以上に参加し、レポート提出を行う。講座テキストの質疑応答や、受講者同士の交流は、HP内に設置される「電子会議室」を利用して行う。修了した受講生には、「まちづくりリーダー」の称号が授与され、講座の運営や、県市町における都市計画行政への協力が要請される。

## ○実施概要

- ・日時：開講期間は、5月から翌年3月まで。途中の現地研修会は、土日を利用して開催される。
- ・参加費用：無料（ただし、現地研修等の交通費と通信費用は自己負担）
- ・募集方法：県HP等で募集
- ・実施体制：講座の運営（テキスト作成、インターネットシステム構築、レポート評価等）は地元の大学に委託している。また、受講生募集の広報や、現地視察研修では、市町村が協力している。

## ○スケジュール（第6期[受講期間平成19年5月から平成20年3月]の例）

日程	講座内容	レポート等
19年5月	1. これからの都市計画と市民参加	懇談会
6月	2. 魅力ある中心街づくり	第1回レポート
8月	3. 住民参加ワークショップ	
9月	4. まちづくりと土地利用	第1回現地研修会
10月	5. まちづくりと公共交通	第2回現地研修会
11月		第3回現地研修会
12月	6. 土地区画整理によるまちづくり	
20年1月	7. 暮らしやすいまちづくり（地区計画とデザインコントロール）	第2回レポート
2月	8. まちづくりリーダーとは	
3月	修了式	修了証交付式



現地研修会の様子

## ○その他

- ・講座修了生の有志により、まちづくり組織が発足した。